

第57回飯塚市地域公共交通協議会

第43回飯塚市地域公共交通会議 議事録

日時：令和4年10月13日（木） 14：00～
場所：穂波交流センター1階 大ホール

議事次第

1. 開 会
2. 市民協働部長あいさつ
3. 議 事
(1) 議案第1号 飯塚市地域公共交通計画について
4. 報告事項
(1) 飯塚市コミュニティ交通の運行実績について
5. その他
6. 閉 会

1. 開 会

事務局： 本日の出欠の状況を報告します。富永委員、竹尾委員、田辺委員、竹下委員、伊藤委員、逢坂委員、橋村委員、加賀委員、久世委員の9名から欠席のご連絡がありました。過半数の出席となりますので、会議が成立したことをご報告いたします。なお、福岡県交通政策課の田辺委員については同課から長田様、九州運輸局福岡運輸支局の久世委員については同支局から東様にそれぞれ代理でご出席いただいております。

事務局： それでは只今から第57回飯塚市地域公共交通協議会並びに第43回飯塚市地域公共交通会議を開会します。

2. 市民協働部長挨拶

事務局： まず本協議会の会長であります久家市民協働部長からご挨拶申し上げます。

議長： 皆さんこんにちは。本日はお忙しい中、飯塚市地域公共交通協議会並びに飯塚市地域公共交通会議にご出席いただきありがとうございます。本日は、前回に引き続き、飯塚市地域公共交通計画についてご協議いただきたいと思いますと考えております。今回は、計画の概要、現計画における施策の実施状況等を踏まえて、今後の公共交通の方向性を示す基本方針案についてご議論いただくことを予定しています。最後に今年度のコミュニティ交通の運行、実績報告などを予定しておりますので憚らない意見を述べていただき、この会議における議論が有意義なものとなるようお願い申し上げます。

3. 議 事

(1)議案第1号 飯塚市地域公共交通計画について

議 長： 事務局に説明を求めます。

事 務 局： 資料1をお願いします。飯塚市地域公共交通計画と記載のある分厚い資料になります。

この地域公共交通計画につきましては、現在の進捗状況と最終的にこれくらいのボリュームになるというところで準備させていただきました。では4ページをお願いいたします。

前回協議会でも計画概要や必要性などについて説明させていただいておりましたが、今回はその部分も改めて触れていきたいと思っております。まず、1計画の策定経緯ということで、内容をかいつまんで申しますと、飯塚市では、2018年に策定した「第2次飯塚市地域公共交通網形成計画」に基づき、各種コミュニティ交通事業の推進に取り組んできましたが、5年計画ということで、令和4年度が、その計画の最終年度となります。そのため、令和5年度以降の公共交通施策を実施していくための新たな計画を策定するというものです。また、今年度から新しい交通体系になっておりますので、昨年度この協議会でご協議いただきました現在の体系に至る協議内容や方針等も含めたなかでの計画決定になるものと考えております。

次に5ページをお願いします。2計画の位置づけということで、中段に表でも示しておりますが、市政運営における総合的な指針である「第2次飯塚市総合計画」をはじめとしまして、上位関連計画との一体性を確保した、公共交通のマスタープランとして策定をいたします。

3の計画対象区域は、飯塚市全域とし、必要に応じて近隣市町村も対象とします。4の計画期間については2023年から5年間とします。

6ページをお願いします。ここは計画策定の流れですが、この中で4の市民及び事業者の意向というところで、各種アンケート調査やヒアリング調査がありますが、現在は集計作業等を行っているところです。集計結果がまとまりましたら、その内容を肉付けしていきたいと考えておりますので、現段階ではまだ空白になっております。5、6の課題や基本方針につきましては、別の資料に案をまとめておりますので、後程説明したいと思います。

次に7ページから66ページにかけては、現在の飯塚市の地域特性と公共交通の現況ということで、コミュニティ交通の運行状況や利用状況のデータになっております。

67ページをお願いします。ここからは冒頭にも少し触れました上位関連計画を整理したところになりまして、このページの第2次飯塚市総合計画をはじめとして、69ページの飯塚市都市計画マスタープラン、また、71ページの飯塚市立地適正化計画など、その内容との整合性を図りながら、この地域公共交通計画の基本方針、目標などを定めていくこととなります。

次に78ページをお願いします。ここからは、第2次計画における目標達成のための取組ということで、これまでの計画で定められていた施策の実施状況や目標の達成状況を記載しております。昨年12月の協議会の中でもご報告させていただいた内容になりますが、今後の施策にも関わってくるところになりますので、改めて一つずつ確認をしていきたいと思っております。

施策①公共交通モニタリングについては、調査を必要に応じて実施し、その結果を活用した協議を行うなど、次年度の運行計画の改善に資しているという状況でございます。

施策②地域懇談会の開催については、コミュニティ交通体系再編に伴い、各地区のまちづくり協議会や自治会長会の会合に出席しておりまして、住民説明会を全12地区で各2回開催し、住民の意見・要望等の聴取を実施いたしました。

施策③コミュニティバスの運行については、毎年度、改善を行い、効果的・効率的な運行を図っておりまして、令和4年度からは、路線の再編成を行いました。

施策④交通結節点の設置については、交通結節点として、運行ダイヤの調整を行うなど、結節点での乗り継ぎ等の連携を図りました。

施策⑤交通結節点での利用環境改善については、ダイヤの調整を行いまして、交通結節点の環境整備や機能向上について検討を行っているところでございます。

施策⑥店舗送迎専用シャトルバスの関係については、店舗の関係者と必要な情報交換等を行っているというところでございます。

施策⑦JR福北ゆたか線の段階的複線化については、JR九州篠栗線・筑豊本線整備連絡協議会を通じまして、要望活動を継続して実施しております。

施策⑧JR篠栗線と地下鉄福岡空港線の接続については、令和3年2月に期成会を2市9町で設立しまして、福岡市交通局及びJR九州と調整を行ったところでございます。

施策⑨八木山バイパス4車線化については、令和2年度より工事着手しております。

施策⑩イベントに活用できる公共交通については、エリアワゴンの土曜日運行等によりまして、イベントにより参加しやすい交通体系を構築しております。

施策⑪予約乗合タクシーの運行については、8地区で予約乗合タクシーの運行を継続しております。

施策⑫地域に根差したコミュニティ交通の導入については、令和4年度から各地区の「エリアワゴン」を継承、運行しております。

施策⑬JR駅のバリアフリー化については、JR筑前大分駅において、正面入口前の階段手すりとスロープ新設工事、JR新飯塚駅のホーム点字ブロック内方線改修工事を実施いたしました。

施策⑭嘉麻市、桂川町との連携については、定住自立圏の「地域公共交通部会」におきまして、2市1町の公共交通担当職員間で情報共有や協議等を行いました。

施策⑮高校生の通学支援については、アンケート調査を実施しまして、通学状況の把握等を行いました。

施策⑯公共交通とウォーキングコースとの連絡については、予約乗合タクシーの運行によりまして、多様なニーズにも対応可能な輸送を実施しております。

施策⑰公共交通の利用方法説明については、「みんなの健幸・福祉のつどい」の会場におきまして、利用に関する相談受付及び説明等を行いました。また、市報に公共交通の特集記事を掲載し、公共交通機関の利用促進を行っております。

続きまして、83ページは、第2次計画において設定されている数値目標の達成度について整理した表になります。利用者数の民間路線バスのところですが、こちらは事業の縮小、コロナ禍

の人流減少の影響を大きく受けまして目標には至っておりません。また、コミュニティ交通につきましても、年々増加傾向にはありましたが、コロナの影響を大きく受けた結果となっております。

同じくコロナ禍が影響したものが、目標指標3の1人あたりの平均経費ですが、こちらも利用者の減少に伴い経費が増加しております。なお、令和4年度からは路線再編を行い、効率化を図っております。最後の交通結節点につきましては、新たなコミュニティ交通体系での運行において交通結節点の設定・調整を図っております。以上が、第2次計画における目標達成のための取組状況になります。

次に89ページをお願いします。89ページは飯塚市公共交通の課題、そして90ページ以降が基本方針、目標ということで今後の公共交通の方向性と目標達成のための施策を記載するところになります。

資料2をお願いします。「地域公共交通計画における課題及び基本理念等の設定について」ということで、1ページに課題として4つ挙げております。これは今年度からの新交通体系を決定するにあたり、昨年度の協議会においてご確認をいただきました内容になっておりまして、課題として、「民間公共交通事業の確保、維持」、「コミュニティ交通の運行・運営の効率化」、「民間交通とコミュニティ交通の効果的・効率的な連携」、「利用者ニーズへの対応」となっております。

2ページをお願いします。まず、今後の公共交通の将来像を示す基本理念になりますが、枠囲いで記載しておりますが、「連携と協働による、暮らしを支える持続可能な公共交通体系の構築」ということを、この地域公共交通計画における基本理念として定めたいと思います。

次に3ページをお願いします。基本方針と目標ということで、先程の基本理念に基づいた基本方針を3つ定め、それぞれの実現化を目指すための目標になります。

基本方針1は、「活力あるまちづくりを支える公共交通体系の構築」です。

目標1-1として「拠点連携型まちづくりに寄与する公共交通体系の構築」としており、地域拠点と中心拠点との連携、地区内輸送の整備等を行います。

目標1-2は「身近な居住環境において日常生活を支える輸送と全市的な移動を担う輸送の確保・維持」で、民間路線バスの確保・維持と、「地区間」と「地区内」で区分したコミュニティ交通事業運営の実施、また、地区内の生活利便施設の確保、維持に寄与するような交通体系を構築します。

基本方針2は、「民間と行政との連携及び住民と行政との協働による公共交通体系の構築」です。

目標2-1は、「民間と行政との交通機関相互の連携及び地域住民と行政との協働による公共交通体系の構築」です。

目標2-2は、「住民ニーズに対応した多様な輸送手法の実現」ということで、日常生活を確保するための住民ニーズを反映した多様な輸送手法による運行の検討と、各地区に適したデマンド型と定時定路線型の運行に関する検討を行います。

基本方針3は、「未来につなぐ、持続可能な公共交通事業」です。

目標3-1は、「民間と行政の役割分担等による効果的・効率的で長期的な公共交通事業運営」としており、民間路線バスの確保・維持、「地区間」「地区内」で区分した輸送方法の採用、並びに住民ニーズの反映等による効果的、効率的かつ長期的なコミュニティ交通事業の運営を目指します。

目標3-2は、「近隣自治体との連携による輸送機能の確保・維持」で、民間路線バスの確保、維持（利用促進）につながるような仕組みづくりを検討します。

以上を今後の公共交通の方向性を示す基本方針と目標として設定したいと考えております。

次に4ページをお願いします。こちらは、目標達成のための具体的な施策になりますが、ここに表示している施策一覧は過去の計画のものを参考までに掲載しているものになります。

今回の計画に係る施策につきましては、先程説明しました現行計画の実施状況を検証し、継続や見直し等について現在検討中ですので、案がまとまりましたら改めて協議会に諮りたいと思います。

最後のページになりますが、こちらは、課題から施策までをまとめた関連図のイメージになりますので参考までにご確認ください。

以上で説明を終わります。

議長：説明が終わりましたが、ご意見やご質問等はございますか。

日高委員：資料2の78～82ページの第2次計画の目標を達成するための取り組みに関して、取組状況をみると何を実施したかが細かく記載されていて、頑張っているなどと思いますが、何ができなかったのか、成果、課題がこの表ではわかりません。スペースの問題であまり書き込めないのかもしれませんが、できなかったこと、あるいは成果と課題についてもわかるような工夫をしていただきたいと思います。

もう1点は、資料2の基本方針と目標についてです。2ページ目の基本理念「連携と協働による、暮らしを支える持続可能な公共交通体系の構築」、ここで連携と協働という言葉が明確に記されているところは非常に嬉しい、いいことだと思います。それに関連して、基本方針②の「民間と行政との連携及び住民と行政との協働による公共交通体系の構築」と記載されていますが、私の希望からしますと、2番目の「協働」の部分が住民と行政との協働だけになっているので、「絵に描いた餅」と言われるかもしれませんが、「住民と行政並びに民間との協働」という3者の協働の方がいいのではと思いますのでご検討をお願いします。

議長：要望とご質問がありましたが、事務局の方で答弁することがありましたらお願いします。

事務局：施策の実施状況については、実施ができた、できていないということをわかりやすい形になるように表記を修正させていただきます。基本方針も文言等の整理を事務局の方でさせていただきます。

議長：成果を評価できるような形にしてほしいというご要望ですので、それはさせていただくこととです。それから表記についても修正を検討していきたいとのことですが、他にございませんでしょうか。

今後も経過については協議を進めていきますので、ご意見、ご質問等ありましたらその都度よろしく申し上げます。それでは議案第1号については、今回お示ししました案、今日ご意見のありました分を踏まえまして次回以降協議を進めていくということによろしいでしょうか。

委員一同：（異議なし）

議長： それでは、議案第1号については、そのようにさせていただきます。

4. 報告事項

(1) 飯塚市コミュニティ交通の運行実績について

議長： 飯塚市コミュニティ交通の運行実績について事務局に説明を求めます。

事務局： それでは、令和4年度のコミュニティ交通の利用状況について、今年度、4月から8月までの実績を説明します。資料3をお願いします。

1ページ【1】エリアワゴンについて、各地区の8月までの利用者数と1日平均利用者数を掲載しております。エリアワゴンは、4ページにも記載しております。後ほど、資料4ページに沿ってご説明いたします。

資料3の1ページ【2】以降をご説明いたします。各表の一番下の欄が「1日平均利用者数」を示していますので、4年度8月末の数値をご確認いただきたいと存じます。

【2】予約乗合タクシーについてですが、(1)全体利用者数（年次推移）の表の一番下に4年度8月末の1日平均利用者数を示しています。4年度8月末は168.7人となっています。

(2) 地区別利用者数については後ほどご確認ください。

次に2ページをお願いします。

【3】路線ワゴンについてですが、1日平均利用者数の8月末は、鎮西地区8人、幸袋地区4.7人、颯田地区2.6人となっています。

【4】本市単独コミュニティバスについてですが、(2) 路線別利用者数の1日平均利用者数の8月末をご覧ください。「筑穂・飯塚線」「高田・鎮西線」の一部を統合した「筑穂・高田線」の1日平均利用者数は46.2人となっています。

次に3ページをお願いします。

【5】宮若市共同コミュニティバス（宮若・飯塚線）についてですが、1日平均利用者数の8月末は37.9人となっています。

【6】コミュニティ交通については、今までご説明したものを一つにまとめた表となっておりますので、後ほどご覧ください。

4ページをお願いします。エリアワゴンの利用状況についてご説明いたします。

資料の左から地区名、系統名があり、運行状況の欄には運行曜日や便数を記載しています。

その右側の対象期間内には、今年度4月～8月までの1週間当たりの運行日数、その右横は4か月間の運行日数、利用者数の合計になります。平均利用者数は1日平均と1週間平均を記載しています。その右に3年度買物ワゴン利用状況の1日平均・1週間平均利用者数、その右

に4年度と3年度の1日平均利用者数比較、その次に1週間平均利用者数比較となっています。買物ワゴンとエリアワゴンの比較を、上から1つ目の飯塚東地区を例に説明させていただきます。利用者の1日平均を見ていただきたいと思います。運行状況②月・水・金曜日の平日3日分の1日平均は10.1人になっています。③土曜日運行の日平均は38.9人となります。飯塚東地区では、3年度の買物ワゴンは週1回の土曜日運行でしたので、エリアワゴンと買物ワゴンの1日平均を比較する場合、③土曜日運行のエリアワゴンの1日平均38.9人と、買物ワゴン41.9人の比較となり、3人の減少となります。

次に、利用者の1週間平均を見ていただきたいと思います。飯塚東地区の1週間平均は、運行状況②月・水・金曜日の週当たりの運行日数3日分と、③土曜日分の合計で約69.2人となります。エリアワゴンの1週間平均69.2人と、買物ワゴンの1週間平均41.9人を比較すると、27.3人の増加となります。

市内全体の利用者合計は、一番下の欄の「令和4年度エリアワゴン利用者累計」に示しております12,892人となります。4月から8月までの間、月により増減はありますが、毎月約2,500人前後の利用者数で推移しております。

以上で、8月までの実績報告といたします。

次に、令和5年度の運行計画につきまして、進捗状況をご報告いたします。

現在、各地区のまちづくり協議会の会議などに、8月以降、順次、参加させていただき、意見聴取を進めさせていただいております。併せて、利用者の方へのアンケートの実施や、運行事業者の方からのご意見等もいただいております。今後、令和5年度に向けた一部変更につきまして、実際に運行ルートの変更が可能かどうかといった点などを検証していき、次回の協議会において、運行ルートの変更案をお示しできるよう準備を進めていきたいと考えております。

以上で報告を終わります。

議 長： 説明が終わりましたが、ご意見やご質問はございませんか。本件は報告事項なのでご了承ください。

5. その他

議 長： 最後に、委員の皆様から何かございますか。
ないようですので、議事録署名人の指名の方に入らせていただきます。協議会規約第11条第3項に基づき議事録署名人を指名します。今回は和多委員、梶原委員にお願いいたします。議事録作成後、事務局が伺いますのでよろしくお申し上げます。

6. 閉会

議 長： 以上を持って本日の会議を閉会します。